

# 令和8年度 兵庫県立農業高等学校(定時制課程) 満20歳以上特例入学者選抜募集要項

兵庫県立農業高等学校(定時制課程)

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家 902-4

電話 079-424-2996

## 1 学科及び募集定員

普通科。満20歳以上特例入学者選抜により入学を許可される者の数は、学力検査による募集定員 80 人に含める。

## 2 スクール・ポリシー(三つの方針)

### ○ グラデュエーション・ポリシー(育成をめざす資質・能力に関する方針)

- ① 互いを思いやり、尊重し、命や人権を大切にする豊かな情操や徳性を持つ人を育成する。
- ② 基本的生活習慣の確立、基礎的・基本的な知識・技能の定着が図れた、社会的自立に必要な自主性・社会性を持つ人を育成する。
- ③ 正しい社会観・人生観を身につけ、自らの人生を切り拓く力を育成する。

### ○ カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

- ① 安全・安心で規律ある学校環境を作り、生徒会活動・部活動を活性化させるとともに、奉仕活動など他者と協働し、地域に貢献できる場を数多く設定する。
- ② 計画的な人権教育を行うとともに、生徒一人一人の個性の理解および、教育的ニーズの把握に努め、校内支援体制を充実させる。
- ③ 個に応じた学びと協働的な学びを組織的・計画的に推進するとともに、生徒の実態に合った評価方法を研究し、教育課程を充実させる。
- ④ 社会的・職業的な自立をめざしたキャリア教育および、役割や責任ある体験的な学びや人間的な触れ合いに基づいた教育活動を推進する。

### ○ アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

- ① 学校生活の中で、他者と協力しながら、学習活動や部活動、生徒会活動、ボランティア活動に積極的に取り組みたい人を募集する。
- ② 進路実現に向けて、基礎学力の向上をめざすとともに、自立心や自律性を身につけたい人を募集する。
- ③ 責任ある社会人としての心構えや行動規範を身につけたい人を募集する。

## 3 出願資格

- (1) 令和8年3月に中学校(特別支援学校中学部、文部科学大臣が認定した在外教育施設等を含む。以下同じ。)を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、令和7年4月1日現在満20歳以上の者。
- (2) 満20歳以上特例入学者選抜を希望し、システムに登録した者。

## 4 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

- ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム(以下、「システム」という)にアクセスして、志願者アカウントを登録する。  
※ 必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、②以降の手続きを行うこと。
  - ② 志願者は以下の点に留意し、出願情報をシステムに登録する。  
ア 中学校の卒業証明書をシステムに添付すること。  
イ 出願情報における保護者の欄の入力を要しない。  
ウ 調査書情報の入力を要しない。
  - ③ 志願者は、第2007項に定める入学考査料(950円)を支払う。
  - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙(普通紙)に印刷して検査当日に持参する。
  - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

- (2) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。

- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
  - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
  - ③ この件に関する事務手続は、2月27日(金)12:00までにシステムで行う。

## 5 志願変更

- (1) 志願者に学校選択について再考の機会を与えるため、第1016項に定める志願変更中学校長承認期限 3月4日(水)12:00までに、1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。
- (2) 志願変更の手続きは、次のとおりとする。
- ア 志願変更する者は、システムで志願変更を行う。
- イ 中学校長は、志願変更中学校長承認期限までに、志願変更の承認を行う。
- ウ 志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
- エ 定時制課程から全日制課程に志願変更する場合は、入学考查料の差額(1250円)を支払う。

## 6 選抜方法等

- (1) 学力検査は行わず、面接及び作文を実施する。
- (2) 面接及び作文の期日は3月12日(木)とし、実施時間は次のとおりとする。

8:30~	8:40~8:50	9:10~10:00	10:20~
集合	注意	作文	面接

(3) 受検に際しての注意事項

- ア 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
- イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。  
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含みます)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
- ウ 受検者は、作文会場において、机上に受検票、筆記用具、時計以外の物を置いてはいけない。
- エ 遅刻者については、作文開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、時間の延長は行わない。
- オ 面接については、面接を実施する教員の指示に従うこと。

(4) 追検査

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、3月26日(木)に追検査を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

## 7 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日(木)10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 別途指示する合格者説明会に必ず出席すること。

## 8 再募集

一次の生徒募集で合格者が募集定員に満たない場合は、再募集を行う。

- (1) 志願者は、第1016項に定める中学校長承認期限 3月23日(月)17:00までに出願情報を登録する。
- (2) 出願方法、提出書類及び入学考查料は、この要項の第4項に準ずる。
- (3) 志願変更の期間に1回に限り、志願校、志願学科を変更することができる。  
志願変更の取扱日は、第1016項に定める志願変更中学校長承認期限 3月24日(火)17:00とし、出願方法、提出書類および入学考查料は、この要綱の第5項に準ずる。
- (4) 学力検査の期日は、3月26日(木)とし、その時間表は、次のとおりとする。

8:30~	8:50~9:00	9:10~10:00	10:20~
集合	注意	作文	面接

- (5) 合格者の発表は、3月27日(金)14:00以降にマイページで確認する。なお、合否の結果を発表以前に外部に連絡することは一切しない。
- (6) 別途指示する合格者説明会に必ず出席すること。

## 9 インターネット出願に関する問い合わせ

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日(月)～令和8年3月31日(火)

- (1) コールセンター(ヘルプデスク) 平日9:00～17:00  
043-400-3425
- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付  
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。